

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和八年六月二十五日

広島県知事 横 田 美 香

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

特別高圧送電線路二十二kV三原連絡線経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

現地調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

三原市新倉町一四五番、一〇〇一七番、頼兼一丁目二三七四番一、西野三丁目一五六二
番三、一五七二番、乙一五七八番、二〇九二番四、西野四丁目三九四番三、三九五番、大
畑町三四七番一、三九四番二、七四一番二、八坂町一〇〇四一番二、一〇〇四二番一、乙
一〇〇八七番一、一〇〇九二番一、駒ヶ原町二三七番、二八〇番二、二八一番一、中之町
一丁目三九九七番、四〇一四番二

五 立ち入ることができる期間

令和八年六月二十五日から令和九年一月三十一日まで